

第 7 期北海道総合開発計画中間点検 中間報告（案）について

【経緯】

「地球環境時代を先導する新たな北海道総合開発計画（以下「7期計画」という。）」（平成20年7月閣議決定 計画期間：平成20年～おおむね平成29年度）では、「計画策定からおおむね5年後に計画の総合的な点検を行う」とされており、平成24年度が当該年度となることから、国土審議会北海道開発分科会に計画推進部会を設置し、7期計画の中間点検を行っているところです。

計画推進部会では、7月19日に中間点検の中間報告（案）を取りまとめたことから、8月27日の第13回北海道開発分科会に報告し、当該報告案を分科会の審議に付すこととしています。

【中間報告（案）について】

中間報告（案）は、これまでの計画推進部会における議論の中間的な到達点として、下記の事項について取りまとめたものです。

今後、7期計画の中間点検に国民等の幅広い意見を反映させるため、中間報告について、パブリックコメントを行うなど世の中に広く公表し、そこで出された意見等を踏まえ、更に検討を深め、最終報告を取りまとめることとしています。

- ・ 7期計画の主要施策の進捗状況の把握と、それらを踏まえた戦略的目標の達成状況の評価と課題
- ・ 計画策定後の社会経済情勢の変化
- ・ 上記2点を踏まえた平成25年度以降の7期計画の推進方策

【今後の予定】

平成24年9月	パブリックコメント
平成24年10～11月	計画推進部会（最終報告（案）の検討）
平成25年1月	北海道開発分科会（最終報告とりまとめ）

参考：国土審議会北海道開発分科会計画推進部会

http://www.mlit.go.jp/policy/shingikai/s103_keikakusuisin02.html